

2025年12月10日 従来の健康保険証が使用できなくなりました

マイナンバーカードまたは資格確認書はお持ちですか。

従来の健康保険証は12月1日をもって有効期限が満了となり、使用できなくなりました。

今後はマイナンバーカードまたは資格確認書での資格確認となります。

マイナンバーカードは暗証番号や顔認証が必要になりますが、顔認証ができない・暗証番号がわからない、といった声をよく聞きます。受診前に暗証番号の確認をお願いします。

資格確認書はマイナ保険証の利用登録をされていない方に、カード・はがき・A4、いずれかのものが発送されています。

受診前に今一度マイナンバーカードの暗証番号や資格確認書があるか確認をお願いします。